

証券コード：1352
平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区築地五丁目2番1号

株式会社 ホ ウ ス イ

代表取締役
社 長 高 橋 昌 明

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
- 2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目10番18号
東京都中小企業会館（9階講堂）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
- 1. 第80期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第80期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日の受付開始は午前9時を予定しております。

また、本招集通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類（39頁から43頁）に修正が生じた場合には、当社ホームページ（アドレス <http://www.hohsui.co.jp/>）において周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日銀による景気対策や円安進行に伴い大手製造業の収益改善が見られる等、国内経済は緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税や物価上昇を背景に生活必需品に対する購買意欲の冷え込みが続く等、国内消費の回復の動きは弱く、景気の先行きについては依然不透明な状況にあります。

一方、水産・食品業界におきましては、円安による原材料の輸入価格の上昇や、消費者の変わらぬ低価格志向・節約志向により厳しい経営環境にありました。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き顧客のニーズに迅速に対応するとともに、増強してきた設備やグループの持つ機能を最大限に活用して収益の確保に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の営業成績は、新設事業所における新規顧客との取引開始等により、前年対比増収となりましたが、それに伴う費用が増大したことにより減益となりました。その結果、売上高674億28百万円（前連結会計年度比168億90百万円 33.4%増）、経常利益3億21百万円（前連結会計年度比60百万円 15.8%減）、当期純利益1億43百万円（前連結会計年度比68百万円 32.3%減）となりました。

事業別の営業の概況は次のとおりであります。

イ. 冷蔵倉庫事業

冷蔵倉庫事業は、本格稼働した市川物流センター（21,725トン）をあわせて、首都圏9ヶ所に冷凍・冷蔵保管スペース（14万トン）を有し、水産物を中心に畜産物、農産物およびその加工品の保管事業を行っております。当連結会計年度は、消費停滞により稼働率が低下したことと市川物流センターの庫腹増も含めて全般的に在庫量が増加したことにより保管料収入が増加しました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の売上高は48億98百万円（前連結会計年度比6億32百万円 14.8%増）となり、営業利益は3億30百万円（前連結会計年度比1億45百万円 78.2%増）となりました。

ロ. 水産食品事業

水産食品事業は、えび、カニ、凍魚、魚卵などの卸売りを主体とした水産食材卸売部門と食材調達、加工、納品業務を請け負うリテールサポート部門、ならびに厚焼玉子、水産練製品他の製造・加工販売を行う食品製造販売部門で構成されております。

水産食材卸売部門においては、主力のえびが世界的な需要増によって現地相場が上昇し、円安と相まって仕入コストは大幅に上昇しましたが、販売価格の改定がコスト増に追い付かず、売上高は昨年を上回ったものの営業利益は昨年を下回りました。

リテールサポート部門においては、積極的な新規顧客の開拓により売上高は大幅に増加いたしました。市川流通センターの新設に伴う経費が増加したことや、労働生産性改善の進捗が遅れ営業利益は昨年を大幅に下回りました。

食品製造販売部門においては、主力の厚焼玉子の販売が順調に推移し売上高は昨年を上回りましたが、原卵価格の高値横ばい、工場の部分的な改装費用等により営業利益は昨年を下回りました。

以上の結果、水産食品事業の売上高は625億29百万円（前連結会計年度比162億58百万円 35.1%増）となり、営業損失は56百万円（前連結会計年度は営業利益1億5百万円）となりました。

連結売上高明細

区 分	第80期(平成26年度)		第79期(平成25年度)	
	売上高	構成比率	売上高	構成比率
	百万円	%	百万円	%
冷蔵倉庫事業	4,898	7.3	4,266	8.4
水産食品事業	62,529	92.7	46,271	91.6
合 計	67,428	100.0	50,537	100.0

② 設 備 投 資 の 状 況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億47百万円であります。

その主な内容は、既存設備の維持更新費用等であります。

③ 資 金 調 達 の 状 況

当連結会計年度においては、既存借入金の返済により借入金は前連結会計年度比7億2百万円減少いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 77 期 (平成24年) (3月期)	第 78 期 (平成25年) (3月期)	第 79 期 (平成26年) (3月期)	第 80 期 (平成27年) (3月期)
売 上 高 (百万円)	43,628	44,451	50,537	67,428
経 常 利 益 (百万円)	505	516	381	321
当 期 純 利 益 (百万円)	199	248	211	143
1株当たり当期純利益(円)	2.38	2.97	2.52	1.71
総 資 産 (百万円)	14,271	17,146	24,515	24,846
純 資 産 (百万円)	5,499	5,642	5,727	5,751
1株当たり純資産(円)	62.78	63.91	64.56	64.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は中央魚類株式会社であり、当社の株式46,180千株（議決権比率55.2%）を保有しております。

当社は、中央魚類株式会社と水産物の販売および購入取引、資金の借入れを行っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	従業員数	主 要 な 事 業 内 容
株式会社水産流通	百万円 200	% 60	名 283	水産物のリテールサポート事業
中央フーズ株式会社	10	60（60）	21	水産物の仕入・販売（主として鮮魚）
株式会社せんにち	90	100	129	厚焼玉子、水産練製品他の製造・加工・販売

（注）１．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

２．従業員数には平成27年３月31日現在のパートを含む人員で記載しております。

（４）対処すべき課題

当社および当社グループは、昨年に続き顧客のニーズに的確に応え得る価値あるパートナーとして、堅実な成長をめざします。親会社である中央魚類株式会社を含めて当社グループ各社の経営資源（顧客、商材、人材、機能）を相互に活用しながら、水産物流通における役割を効率的に果たし、消費者の皆様へ水産物の「おいしさ」や「安心・安全」をお届けします。

特に、平成28年11月開場が決定した豊洲新市場への移転も踏まえて人材育成に注力し全社的な組織体制の強化を図ってまいります。

冷 蔵 倉 庫 事 業

首都圏における冷蔵保管機能の更なる充実と低温流通の品質向上、顧客サービスの強化を継続してまいります。なお、豊洲新市場への移転に向けて本社機能を併設した豊洲冷蔵庫（22,400トン）を建設中であり、完成後はグループ会社共々有効活用して収益、顧客の拡大を図ってまいります。

水 産 食 品 事 業

水産食材卸売部門については、お客様のニーズにお応えするため、引き続き国内外の調達力を強化してまいります。また各支店、営業所の人材育成と組織体制の充実に取り組み販売経路の拡充、収益の確保・拡大を図ってまいります。

リテールサポート部門については、引き続き事業規模拡大に伴う各拠点の人材育成に尽力するとともに、組織体制の充実に努めます。とりわけ市川流通センターについては、顧客の更なる拡大、新たな水産加工商材の開発ならびに労働生産性の向上を通じて収益の改善に注力してまいります。

食品製造販売部門については、グループ会社との連携をもとに新商品の開発と提案力を強化し、販売先の拡充に努めてまいります。また製造面では、生産能力・生産効率の向上に注力し営業利益の改善を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

企業集団は当社および株式会社水産流通、中央フーズ株式会社、株式会社せんいちで構成されており、冷蔵倉庫業、水産物買付・加工・卸売業、小売販売、リテールサポート業、厚焼玉子他の製造を営んでおります。

(6) 主要な営業所、冷蔵倉庫、物流センター、店舗（平成27年3月31日現在）

① 当	社
営業所	本社（東京）、仙台支店、大阪支店、福岡営業所
冷蔵倉庫	築地、豊海第一、豊海第二、豊海第三、団地（東京都大田区）、船橋、厚木、大井、市川
流通センター	市川
店舗	魚惣菜専門店舗 大宮店、横浜店、千葉店、北千住店

② 子	会	社
・株式会社水産流通	本	社（東京）
流通センター	伊丹センター、水戸センター、船橋センター 市川センター	
・中央フーズ株式会社	本	社（東京）
・株式会社せんいち	本	社（大阪）、東京営業所
製造工場	大阪	

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
冷蔵倉庫事業	115（17）名	－（△1）名
水産食品事業	150（346）名	△3（24）名
全社（共通）	20（－）名	1（－）名
合計	285（363）名	△2（23）名

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
160（55）名	2（△17）名	42.2歳	16.7年

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入残高
シンジケートローン	4,905百万円
中央魚類株式会社	3,101百万円
株式会社ニッスイ・ジーネット	700百万円

（注） シンジケートローンは、株式会社日本政策投資銀行を幹事とするその他8行からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会 社 の 現 況

(1) 株式の状況（平成27年 3 月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 83,790,000株
- ③ 株 主 数 3,541名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
中 央 魚 類 株 式 会 社	46,180	55.14
日 本 水 産 株 式 会 社	23,278	27.80
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	217	0.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	212	0.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	204	0.24
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	202	0.24
鈴 村 信 夫	200	0.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	184	0.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	176	0.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	164	0.20

（注） 持株比率は自己株式（47,110株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	乃 美 昭 俊	
代表取締役社長	高 橋 昌 明	管理本部長 リスクマネジメント・倫理・環境・品質保証担当
取締役副社長	小 川 征 英	中央魚類株式会社代表取締役副社長・営業本部長
取締役 (専務執行役員)	山 下 勝 征	冷蔵事業本部長
取締役 (専務執行役員)	伊 藤 晴 彦	水産事業本部長 株式会社水産流通代表取締役社長
取締役 (専務執行役員)	中 島 廣	冷蔵事業本部副本部長兼冷蔵営業部長
取締役 (執行役員)	菅 原 誠	株式会社せんにち代表取締役社長
取締役	大 滝 義 彦	中央魚類株式会社代表取締役社長
取締役	水 流 良 一	
常勤監査役	田 中 正	
常勤監査役	有 田 昇 治	
監査役	小 泉 雅 英	日本水産株式会社監査役
監査役	所 英 樹	株式会社ところ会計事務所代表取締役社長

- (注) 1. 取締役水流良一氏は社外取締役であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役有田昇治氏、小泉雅英氏、所 英樹氏は、社外監査役であります。
なお、当社は所 英樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役小泉雅英氏は、日本水産株式会社の経理部門の責任者として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役所 英樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成26年6月25日付けにて取締役小川征英氏は取締役副社長に、取締役常務執行役員中島 廣氏は取締役専務執行役員に就任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1)	128百万円 (3)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	26百万円 (13)
合 計	13名	154百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与7百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第77回定時株主総会において年額1億60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第77回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与引当金14百万円（取締役9名分）

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先及び兼職内容
社外取締役	水 流 良 一	
社外監査役	有 田 昇 治	
社外監査役	小 泉 雅 英	日本水産株式会社監査役
社外監査役	所 英 樹	株式会社ところ会計事務所代表取締役社長

- (注) 1. 監査役 小泉雅英氏が常勤監査役として兼職している日本水産株式会社は、当社の議決権27.8%を保有する大株主であります。
2. その他の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	水流 良一	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験や見識を基に議案の審議等につき助言、提言を行っております。
社外監査役	有田 昇治	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主要事業所への往査を行うなど経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会 6 回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	小泉 雅英	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、高度の専門知識および幅広い見識に基づいた経営全般に対する助言、意見を述べております。また、監査役会 6 回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	所 英樹	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会 6 回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から発言、助言を適宜行っております。

ハ．社外役員として受けた当事業年度の報酬等の額

支 給 人 数	報 酬 等 の 額	親会社または親会社の子会社から当該事業年度において役員として受けた報酬等の額
4名	16百万円	－百万円

ニ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 監査法人和宏事務所
② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18百万円

- (注) ・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ・上記の報酬等の額につきましては、監査役会の同意を得ております。

③ 非監査業務の内容

当社が、監査法人和宏事務所に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続き業務であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することおよびその他株式会社の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の経営理念に基づき、リスクマネジメント規程・倫理憲章・環境憲章・品質管理基準を制定し、役職員全員に周知徹底する。
- ② 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するため、社長を委員長とする倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する諸課題を審議するとともに、リスクマネジメント担当役員がその活動内容を取締役に報告する。
- ③ 職務の執行に関してコンプライアンス上疑義のある行為等について、当社グループの役職員が直接通報できる内部通報制度を設け、受付窓口を社内外に設置する。
また、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ④ 反社会的勢力からの被害および不当要求を防止するため、役職員は、所轄警察署と連携して反社会的勢力との関係を遮断するとともに、断固として不当な要求を拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報セキュリティ基本方針に基づき、営業秘密管理規程をはじめとする社内諸規程を制定し、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を統括するリスクマネジメント担当役員を置き、リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理体制の構築および運用を行う。

- ② リスクマネジメント担当役員は、定期的にリスク管理活動を取締役会に報告する。
 - ③ 各事業部署の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、コンプライアンス、環境、品質、災害等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織がリスク管理に係るガイドラインの制定、研修の実施等を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 業務執行については社長がグループを統治し、各取締役が各事業部門の執行責任を負うとともに、取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ② 取締役および部署長が出席する進捗会議を毎月開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。
 - ③ 取締役会において中期経営計画および各年度予算を決議し、各取締役は各部署が実施すべき具体的な施策および権限分配を含む効率的な業務執行体制を決定する。
- (5) 当会社および親会社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 経営については当社としての自主性を尊重しつつ、中央魚類グループと連携してコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ② 当社は、倫理憲章等諸規程を制定するとともにリスクマネジメント担当役員を置き、中央魚類グループの一員としてグループのコンプライアンス活動を推進する。
 - ③ グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については必要に応じて倫理委員会が審査する。

2. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じて、総務部およびその他部署の使用人が監査役の職務を補助する。

(2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役等の指示命令を受けないものとする。

(3) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、社内規程に従って作成された稟議書および実施報告書を閲覧し、必要あるときは取締役または使用人にその説明を求める。

② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したときは監査役に報告する。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

② 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、会計監査人と監査計画、監査結果について定期的に情報交換や意見交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を企業経営における最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、業績に裏付けられた安定的配当のできる収益体制の確立を図るべく取り組んでおります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき2円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	9,512	流 動 負 債	10,305
現金及び預金	1,521	支払手形及び買掛金	5,276
受取手形及び売掛金	5,754	短 期 借 入 金	2,516
商 品 及 び 製 品	1,805	関係会社短期借入金	1,046
原材料及び貯蔵品	27	未 払 費 用	638
関係会社預け金	206	未 払 金	77
繰延税金資産	50	リ ー ス 債 務	114
そ の 他	165	未 払 法 人 税 等	66
貸倒引当金	△20	賞 与 引 当 金	73
固 定 資 産	15,334	役 員 賞 与 引 当 金	16
有形固定資産	13,839	そ の 他	479
建物及び構築物	8,948	固 定 負 債	8,789
機械装置及び運搬具	1,096	長 期 借 入 金	4,577
工具器具備品	153	関係会社長期借入金	2,755
土 地	3,300	リ ー ス 債 務	215
建設仮勘定	14	退職給付に係る負債	860
リース資産	326	長 期 未 払 金	110
無形固定資産	843	本社移転損失引当金	147
借 地 権	122	負 の の れ ん	109
の れ ん	628	そ の 他	14
そ の 他	93	負 債 合 計	19,095
投資その他の資産	650	純 資 産 の 部	
投資有価証券	366	株 主 資 本	5,355
長期差入保証金	116	資 本 金	2,485
繰延税金資産	110	資 本 剰 余 金	1,220
そ の 他	56	利 益 剰 余 金	1,651
資 産 合 計	24,846	自 己 株 式	△1
		その他の包括利益累計額	67
		その他の有価証券	67
		評 価 差 額 金	
		少数株主持分	327
		純 資 産 合 計	5,751
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,846

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	67,428
売上原価	62,346
売上総利益	5,081
販売費及び一般管理費	4,807
営業利益	274
営業外収益	193
受取利息・配当金	5
貸貨収入	67
その他の	83
負ののれん償却額	36
営業外費用	146
支払利息	139
その他の	6
経常利益	321
特別利益	0
本社移転損失引当金戻入額	0
特別損失	13
割増退職金	1
損害賠償金	6
店舗解約損失	4
税金等調整前当期純利益	308
法人税・住民税及び事業税	125
法人税等調整額	28
少数株主損益調整前当期純利益	154
少数株主利益	11
当期純利益	143

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,485	1,220	1,675	△1	5,379
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△167		△167
当 期 純 利 益			143		143
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△24	△0	△24
当連結会計年度期末残高	2,485	1,220	1,651	△1	5,355

	その他の包括利益累計額	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
当連結会計年度期首残高	26	320	5,727
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△167
当 期 純 利 益			143
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	41	7	48
当 期 変 動 額 合 計	41	7	23
当連結会計年度期末残高	67	327	5,751

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社水産流通
中央フーズ株式会社
株式会社せんにち

② 非連結子会社はない

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社または関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社または関連会社数 0 社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社数 2 社
- ・ 主要な会社等の名称 北海道ペスカ株式会社 株式会社柳河
- ・ 持分法を適用していない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 3 社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有 価 証 券

- ・ 関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
- ・ 時価のないもの 時価法

ハ. デリバティブ

ニ. た な 卸 資 産

- ・ 商品・原材料 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
個別法に基づく原価法
- ・ 貯 蔵 品

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 建物（建物附属設備を除く）定額法
- ・ 上記以外のもの 定率法

（魚惣菜専門店の建物附属設備については定額法、子会社の一部センターについては建物以外も定額法）

- | | |
|--|--|
| ロ. リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 |
| ハ. 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・ソフトウェア | 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ 重要な引当金の計上基準 | |
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ハ. 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ニ. 本社移転損失引当金 | 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損について合理的な見積額を計上しております。 |
| ④ 重要なヘッジ会計の方法 | |
| イ. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替取引については振当処理を適用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務に係る将来の為替変動リスク |
| ハ. ヘッジ方針 | 為替変動リスクを回避するために行っております。 |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っております。 |
| ⑤ のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | |
| のれん及び負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。 | |
| (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 | |
| ① 退職給付に係る負債の計上基準 | |
| 当社及び一部を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。 | |
| ② 消費税等の会計処理 | |
| 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。 | |

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「賃貸収入」は69百万円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

土 地	2,190百万円
建 物	2,785百万円 (758百万円)
構 築 物	16百万円 (16百万円)
機 械 装 置	74百万円 (74百万円)
合 計	5,066百万円 (848百万円)

(担保に係る債務)

1年以内返済予定の長期借入金	416百万円 (38百万円)
長 期 借 入 金	4,577百万円 (48百万円)
合 計	4,993百万円 (87百万円)

上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,446百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末における発行済株式の総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	83,790,000株	一株	一株	83,790,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	46,277株	833株	一株	47,110株

(注) 自己株式の増加833株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配 当 金 の 総 額 167百万円

1株当たり配当金額 2円

基 準 日 平成26年3月31日

効 力 発 生 日 平成26年6月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるものの。

平成27年5月14日開催の取締役会において次の議案を付議いたします。

配当金の総額	167百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	2円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月10日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に冷蔵倉庫業の設備投資を行うため、銀行借入や関係会社借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資は、関係会社預け金で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価については適時把握するとともに、期末時点で時価が著しく下落した場合は強制評価減を行っております。

非上場株式については、定期的に財務諸表を取り寄せ、財務内容を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。水産物卸売事業の営業債権債務の一部に原料等の輸出入に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替相場による損失を回避するため、為替予約取引において、財務上発生している為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためデリバティブ取引を導入しております。

借入金のうち、主なものは長期借入金であり、主に冷蔵倉庫事業の設備投資に係る資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの、あるいは、重要性が乏しいものについては、次表には含まれません【(注2) 参照】。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,521	1,521	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,754	5,754	—
(3) 関係会社預け金	206	206	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	91	91	—
(5) 支払手形及び買掛金	(5,276)	(5,276)	—
(6) 短期借入金	(2,800)	(2,800)	—
(7) 長期借入金	(8,094)	(8,319)	224
(8) デリバティブ取引	—	—	—

* 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約の振当て処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該営業債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額275百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) (7) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

64円76銭

(2) 1株当たり当期純利益

1円71銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,771	流 動 負 債	4,934
現金及び預金	342	支 払 手 形	534
売 掛 金	3,048	買 掛 金	1,481
商 品	1,280	短 期 借 入 金	1,216
貯 蔵 品	14	関係会社短期借入金	967
前 払 費 用	45	リ ー ス 債 務	95
繰 延 税 金 資 産	31	未 払 金	19
未 収 入 金	23	未 払 費 用	211
そ の 他	3	未 払 法 人 税 等	29
貸 倒 引 当 金	△20	未 払 消 費 税 等	166
固 定 資 産	13,287	預 り 保 証 金	61
有形固定資産	12,418	賞 与 引 当 金	61
建 物	7,943	役 員 賞 与 引 当 金	14
構 築 物	118	前 受 金	49
機械装置及び運搬具	872	そ の 他	24
工 具 器 具 備 品	100	固 定 負 債	7,874
土 地	3,092	長 期 借 入 金	4,577
建 設 仮 勘 定	14	関係会社長期借入金	2,040
リ ー ス 資 産	276	リ ー ス 債 務	181
無形固定資産	129	長 期 未 払 金	101
電 話 加 入 権	7	退 職 給 付 引 当 金	817
借 地 権	122	本 社 移 転 損 失 引 当 金	147
投資その他の資産	739	そ の 他	9
投資有価証券	320	負 債 合 計	12,808
関係会社株式	210	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	5	株 主 資 本	5,190
長期差入保証金	106	資 本 金	2,485
繰 延 税 金 資 産	87	資 本 剰 余 金	928
そ の 他	8	資 本 準 備 金	551
資 産 合 計	18,058	その他資本剰余金	376
		利 益 剰 余 金	1,782
		利 益 準 備 金	70
		その他利益剰余金	1,712
		別 途 積 立 金	1,246
		修 繕 積 立 金	80
		固定資産圧縮積立金	148
		繰 越 利 益 剰 余 金	238
		自 己 株 式	△6
		評価・換算差額等	59
		その他有価証券評価差額金	59
		純 資 産 合 計	5,250
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,058

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	19,556
売 上 原 価	18,088
売 上 総 利 益	1,467
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,145
営 業 利 益	322
営 業 外 収 益	73
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	7
貸 貸 収 入	47
そ の 他	18
営 業 外 費 用	128
支 払 利 息	124
そ の 他	3
経 常 利 益	267
特 別 利 益	0
本 社 移 転 損 失 引 当 金 戻 入 額	0
特 別 損 失	4
店 舗 解 約 損 失	4
税 引 前 当 期 純 利 益	262
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	89
法 人 税 等 調 整 額	46
当 期 純 利 益	126

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から〕
〔平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金						自 己 株 資 合 計	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 資 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金				利 益 剩 余 金 合 計		
						別 途 積 立 金	修 繕 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 上 利 益 剩 余 金			
当 期 首 残 高	2,485	551	376	928	70	1,246	80	154	273	1,823	△6	5,231
当期中の変動額												
剰余金の配当									△167	△167		△167
固定資産圧縮積立金の積立								7	△7			－
固定資産圧縮積立金の取崩								△12	12			－
当 期 純 利 益									126	126		126
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△5	△35	△40	△0	△40
当 期 末 残 高	2,485	551	376	928	70	1,246	80	148	238	1,782	△6	5,190

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	24		5,255
当期中の変動額			
剰余金の配当			△167
固定資産圧縮 積立金の積立			－
固定資産圧縮 積立金の取崩			－
当 期 純 利 益			126
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の変動 額（純額）	35		35
当期変動額合計	35		△5
当 期 末 残 高	59		5,250

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 子会社及び関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 商品・原材料 | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯 蔵 品 | 個別法に基づく原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------------|---|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・ 建物（建物附属設備を除く） | 定額法 |
| ・ 上記以外のもの | 定率法 |
| （魚惣菜専門店の建物附属設備については定額法） | |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・ ソフトウェア | 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給の支出に備えて、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。 |
| ⑤ 本社移転損失引当金 | 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、発生が見込まれる固定資産除却損について合理的な見積額を計上しております。 |

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替取引については振当処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務に係る将来の為替変動リスク

③ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計とヘッジ対象の変動額の累計を比較して有効性の判断を行っております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に關する注記

(損益計算書)

前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「賃貸収入」は51百万円であります。

3. 貸借対照表に關する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)	土地	2,190百万円
	建物	2,785百万円 (758百万円)
	構築物	16百万円 (16百万円)
	機械装置	74百万円 (74百万円)
	合計	5,066百万円 (848百万円)
(担保に係る債務)	1年以内返済予定の長期借入金	416百万円 (38百万円)
	長期借入金	4,577百万円 (48百万円)
	合計	4,993百万円 (87百万円)

上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,789百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,257百万円
② 短期金銭債務	998百万円
③ 長期金銭債務	2,040百万円

(4) 保証債務（銀行借入等に対する保証）

水産流通株式会社	100百万円
中央フーズ株式会社	800百万円
株式会社せんにち	893百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売 上 高	5,328百万円
② 仕 入 高	734百万円
③ 営業取引以外の取引高	40百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	83,790,000株	一株	一株	83,790,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	46,277株	833株	一株	47,110株

(注) 自己株式の数の増加833株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	6 百万円
賞与引当金繰入限度超過額	20
本社移転損失引当金	47
退職給付引当金損金算入限度超過額	297
その他	7

繰延税金資産小計

379

評価性引当額

△160

繰延税金資産合計

219

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

△ 71

その他有価証券評価差額金

△ 28

繰延税金負債合計

△ 99

繰延税金資産の純額（資産）

119

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%
受取配当金	△ 0.8%
住民税均等割	4.3%
役員賞与	1.9%
評価性引当額の増減	3.4%
その他	0.8%
税率変更による期末繰延資産の減額修正	4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7%

- (3) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されております。これにより平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、11百万円減少し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	中央魚類株式会社	東京都中央区	2,995	水産物卸売事業	55.2	転籍0名 兼任2名	当社の商品の販売及び同社の製商品の購入	水産物の販売、冷蔵保管	299	売掛金他	48
								水産物の購入他	255	買掛金他	8
								資金の借入	—	関係会社借入金	2,208
								資金の返済	215		
								利息の支払	23	未払費用	0
主要株主	日本水産株式会社	東京都港区	23,729	漁業その他の水産業、食品の製造加工及び販売	27.8	転籍0名 兼任1名	当社の商品の販売及び同社の製商品の購入	水産物の販売他	450	売掛金他	52
								水産物の購入他	233	買掛金他	16

(2) その他の関係会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
その他 関係会社の子会社	株式会社ニッスイ・ジーネット	東京都港区	10	金融業	—	—	当社の資金の預入れ及び借入	資金の借入	2,200	関係会社借入金	700
								資金の返済	2,300		
								利息の支払	12	未払費用	2

(3) 子 会 社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社水産流通	東京都中央区	200	生鮮食料品の仕入、製造、加工、販売	60.0	転籍0名 兼任3名	水産物の販売ノウハウを共有し今後成長拡大する	保管料収入他	18	売掛金他	15
								加工場使用料他	140		
								出向労務費	△90	未払費用	9
								利息の支払	1	未払費用	0
								資金の借入	300	関係会社借入金	100
								資金の返済	500		
								債務保証	100	—	—
子会社	中央フーズ株式会社	東京都中央区	10	水産物の仕入、加工、販売	60.0 (60.0)	転籍0名 兼任2名	水産物の販売ノウハウを共有し今後成長拡大する	水産物の販売他	—	売掛金	3
								保管料収入他	35		
								債務保証	800	—	—
子会社	株式会社せんにち	大阪府吹田市	90	水産練製品の製造・加工販売	100.0	転籍0名 兼任4名	水産練製品の販売ノウハウを共有し今後成長拡大する	商品の販売他	4,383	売掛金	1,132
								商品の購入他	252	買掛金	1
								出向労務費	△2	未払費用	0
								債務保証	893	—	—

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 水産物の販売については、市場価格から当社総原価を勘案して取引ごとに決定しております。
- ② 水産物の購入については、市場価格から算定した価格、並びに相手先から提示された総原価を検討の上、取引ごとに決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
4. 債務保証については、保証料は受け取っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

62円69銭

(2) 1株当たり当期純利益

1円52銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社ハウスイ

取締役会 御中

監査法人 和宏事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 塩崎 省三 ㊞

代表社員
業務執行社員

公認会計士 入沢 頼二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハウスイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウスイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 8 日

株 式 会 社 ホ ウ ス イ

取締役会 御中

監 査 法 人 和宏事務所

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 塩 崎 省 三 ㊞

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 入 沢 頼 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウスイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株 式 会 社 ホ ウ ス イ 監 査 役 会

常勤監査役	田	中	正	Ⓔ	
社外監査役（常勤）	有	田	昇	治	Ⓔ
社外監査役	小	泉	雅	英	Ⓔ
社外監査役	所		英	樹	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	の み あき とし 乃 美 昭 俊 (昭和10年5月29日生)	昭和34年3月 株式会社新東西入社 平成3年6月 同代表取締役専務取締役 平成8年10月 合併により新日本コールド株式会 社常務取締役 平成11年6月 同常務取締役退任 同 年9月 中央冷凍株式会社取締役 平成12年5月 同常務取締役 平成14年5月 同専務取締役 平成15年5月 同代表取締役社長 平成20年4月 合併により当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長就任 現在に至る	50,000株
2	たか はし まさ あき 高 橋 昌 明 (昭和20年4月13日生)	昭和43年4月 日本水産株式会社入社 平成9年6月 同取締役首都圏営業部長 平成15年4月 同常務取締役 平成19年6月 同常務取締役退任 同 年同月 中央魚類株式会社専務取締役 平成20年4月 当社監査役 平成21年6月 同監査役辞任 同 年同月 株式会社水産流通代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役副社長 同 年同月 中央魚類株式会社取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長就任 現在に至る (現在：管理本部長、リスクマネジメント、倫理、環境、品質保証担当) 平成26年6月 株式会社せんにち取締役会長 現在に至る	50,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位、担当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
3	お がわ ゆき ひで 小 川 征 英 (昭和18年12月18日生)	昭和37年4月 株式会社ニチレイ入社 平成9年4月 同本社水産部長 平成15年6月 日新水産株式会社代表取締役社長 平成16年4月 株式会社まるいち加工代表取締役社長 平成18年5月 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 平成19年6月 中央魚類株式会社取締役 平成20年6月 同常務取締役営業本部長 平成22年6月 同取締役専務執行役員営業本部長 平成23年5月 船橋中央魚類株式会社代表取締役社長 平成24年6月 中央魚類株式会社取締役副社長・副社長執行役員 営業本部長 平成25年6月 当社取締役 平成26年6月 当社取締役副社長就任 現在に至る 平成27年1月 中央魚類株式会社代表取締役副社長・副社長執行役員 営業本部長 現在に至る	5,000株
4	やま した かつ ゆき 山 下 勝 征 (昭和20年5月31日生)	昭和43年4月 中央冷凍株式会社入社 平成9年7月 同厚木物流センター工場長 平成11年5月 同取締役営業推進部長 平成16年5月 同常務取締役 平成20年4月 合併により当社取締役常務執行役員 同 年同月 冷蔵事業本部長就任 現在に至る 平成23年6月 当社取締役専務執行役員就任 現在に至る	40,000株
5	なか じま ひろし 中 島 廣 (昭和23年2月21日生)	昭和45年4月 中央冷凍株式会社入社 平成9年7月 同川崎冷蔵庫工場長 平成11年5月 同取締役営業推進部長 平成19年5月 同常務取締役 平成20年4月 合併により当社常務執行役員 同 年同月 冷蔵事業本部副本部長兼冷蔵営業部長 現在に至る 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社取締役専務執行役員就任 現在に至る	35,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位、担当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
6	おお たき よし ひこ 大 滝 義 彦 (昭和18年2月21日生)	昭和41年4月 中央魚類株式会社入社 平成12年6月 同取締役 平成14年6月 同常務取締役 平成16年11月 同専務取締役 平成19年6月 同取締役副社長 平成22年6月 同代表取締役社長就任 現在に至る 平成23年6月 当社取締役就任 現在に至る	10,000株
7	つ る りょう いち 水 流 良 一 (昭和20年9月22日生)	昭和43年4月 東洋水産株式会社入社 昭和62年6月 PAC-MARU, INC. PRESIDENT 平成3年6月 東洋水産株式会社取締役 平成9年6月 同常務取締役 平成13年1月 海南東洋水産有限公司董事長 同 年同月 湛江東洋水産有限公司董事長 平成15年6月 東洋水産株式会社専務取締役 平成18年6月 同顧問 平成22年6月 中央魚類株式会社監査役 平成25年6月 同監査役辞任 同 年同月 当社取締役就任 現在に至る	10,000株
※ 8	ひら の きよし 平 野 潔 (昭和27年2月19日生)	昭和45年3月 中央冷凍株式会社入社 平成11年6月 同豊海第一冷蔵庫所長 平成20年4月 合併により当社豊海第一冷蔵庫所長 平成23年7月 当社理事・豊海第二冷蔵庫所長 平成24年6月 当社執行役員豊海第二冷蔵庫所長 平成25年10月 当社豊海第三冷蔵庫所長兼務 平成26年6月 当社常務執行役員豊海第二冷蔵庫 所長兼豊海第三冷蔵庫所長 現在に至る	0株
※ 9	き とう ただし 佐 藤 正 (昭和33年10月30日生)	昭和63年3月 日東シュリンプ株式会社入社 平成13年4月 合併により当社営業第一部次長 平成22年4月 当社水産営業部長 平成24年6月 当社執行役員 水産営業部長兼仙 台支店長 現在に至る 平成25年1月 当社福岡営業所長兼務 現在に至る 同 年4月 当社大阪支店長兼務 現在に至る	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位、担当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
※ 10	なが もと かつ よし 長 本 克 義 (昭和37年7月4日生)	昭和62年4月 日本水産株式会社入社 平成17年3月 同水産流通部長 平成20年3月 株式会社水産流通取締役専務執行 役員 現在に至る 同 年6月 中央フーズ株式会社取締役 現在に至る 平成22年6月 当社執行役員就任 現在に至る	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 水流良一氏は、社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり海外等で会社経営に携わった豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
同氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年間であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役候補者 大滝義彦氏は、当社の親会社である中央魚類株式会社の代表取締役社長を兼務、小川征英氏は、同社の代表取締役副社長・副社長執行役員を兼務しており、当社は同社との間に商品売買等の取引があります。
4. 取締役候補者 長本克義氏は、当社子会社 株式会社水産流通の取締役専務執行役員および中央フーズ株式会社の取締役を兼務しており、当社は両社との間に商品売買等の取引があります。
5. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 所 英樹氏が任期満了となり、また監査役 小泉雅英氏が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	ところ ひで き 所 英 樹 (昭和29年8月26日生)	昭和52年4月 株式会社小網（現 三井食品株式 会社）入社 昭和56年10月 アーサーアンダーセンアンドカン パニー（現 アクセンチュア株式 会社）入社 昭和58年1月 株式会社 所 芳樹会計事務所 （現株式会社ところ会計事務所） 代表取締役社長就任 現在に至る 平成22年3月 株式会社すかいらく 監査役 平成23年6月 当社監査役就任 現在に至る 平成25年4月 株式会社せんにち監査役就任 現在に至る	0株
※ 2	つつみ よし あき 堤 良 昭 (昭和21年7月22日生)	昭和44年4月 中央魚類株式会社入社 平成12年6月 同取締役船凍部長 平成16年6月 同常務取締役 平成20年4月 当社取締役 同 年6月 中央フーズ株式会社代表取締役社長 同 年同月 中央魚類株式会社取締役 平成21年6月 当社取締役退任 平成22年6月 中央魚類株式会社取締役退任 同 年同月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役退任 平成26年6月 中央フーズ株式会社代表取締役社 長退任 現在に至る	10,000株

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 監査役候補者 所 英樹氏は、社外監査役候補者であります。

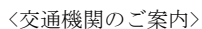
同氏は公認会計士および税理士の資格を有しており財務・会計に関する専門的
見地ならびに監査役としての実務経験を当社の監査で発揮していただくため、
社外監査役としての選任をお願いするものであります。

同氏の社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年間であり
ます。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出てお
ります。

3. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

東京都中央区銀座二丁目10番18号
東京都中小企業会館（9階講堂）



- ①東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」11出口徒歩1分
- ②東京メトロ日比谷線・銀座線「銀座駅」A13出口徒歩7分
- ③都営浅草線「東銀座駅」A8出口徒歩7分